

サービスセンター業務事務補助・フルタイム会計年度任用職員 勤務条件

区分	勤務条件等	
身分	いわき市フルタイム会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号）	
任用期間	任用決定日～令和 8 年 12 月 31 日 ※ 任用後 1 か月間は勤務成績により雇用解除あり（条件付雇用）	
継続雇用の有無	あり	雇用継続される場合あり
勤務日数等	毎週月曜日～金曜日（週 5 日勤務） 勤務時間：8 時 30 分～17 時 15 分（うち休憩時間 60 分）	
週休日等	毎週土曜・日曜日、国民の祝日、年末（12 月 29 日～31 日）	
年次休暇等	年次有給休暇 条例の定めにより付与（任用開始日によって異なる） その他休暇（有給・無給休暇）あり	
給与	月額 199,400 円	
給与昇給の有無	なし	
期末手当	なし	条例の定めにより支給
通勤手当	あり	住所地から勤務地まで片道 2 km 以上の場合条例の定めにより支給
超過勤務の有無	なし	ただし災害業務による時間外及び週休日等の勤務あり 従事時間に応じて超過勤務手当を支給
退職手当	なし	
社会保険	あり	雇用期間が 2 月以上となる場合、福島県市町村職員共済組合に加入（本人負担あり） ただし、いわき市フルタイム会計年度任用職員としての継続任用期間が 1 年未満の場合、短期組合員としての加入となる。
雇用保険	あり	雇用期間が 30 日を超える場合に加入 いわき市フルタイム会計年度任用職員としての継続任用期間が 1 年超となった場合、福島県市町村職員共済組合一般組合員に移行するため、当該期日以降は雇用保険から離脱する。
その他	1 服務にあたり、地方公務員法第 30 条から第 38 条の規定が適用される。 <u>【特記事項】地方公務員法第 38 条第 1 項：営利企業への従事等の制限</u> 2 地方公務員法第 29 条の各号に該当する行為をした場合、懲戒処分として戒告・減給・停職または免職の処分を受ける。	